

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は本市の玄関口にあたり、東武下今市駅は浅草方面と日光・鬼怒川方面をつなぎ、ＪＲ今市駅は宇都宮方面と日光方面をつないでいる。

東武日光線やＪＲ日光線は首都圏と世界遺産を有する日光や鬼怒川方面つなぐ路線で、年間を通して多くの利用客を有している。

一方、それぞれの駅を起点にバス交通網があり、周辺地域を結んでいるものの、その利用者数は減少している。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

合併により市域が広がり、鉄道との交通結節点である中心市街地と市域内を結ぶ公共交通機関の利便性の向上が求められている。

特に集落部では高齢化の進行、移動制約者の増加が予測されることから、中心市街地と周辺部を結ぶ公共交通機関のあり方が大きな課題としてあげられる。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[1] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、 内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他 の事項
○事業名 路線バス のルート 見直し事 業 ○内容 中心市街地 に人が集ま るための交 通機能の強 化のため、 中心市街地 内の路線バ スのルート 見直しを行 う。 ○実施時期 H21～	民間事業 者	中心市街地に人が集まるための交通機能強化のために、周辺地域から中心市街地を結ぶ路線バスのルート見直しを行う。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 単独事業 ○実施時期 H21～	

■日光市中心市街地活性化基本計画 事業位置図

【区域内で実施する事業場所が特定されない商業等の活性化事業】

- 空き店舗対策
- 日光コミュニティサイクル拠点整備事業【新規】
- 中心市街地散策ツアー【新規】
- 大齋市の開催
- 各町会の屋台復活事業

(仮) まちなか広場整備ワークショップの開催【新規】

自転車駐車場整備事業【新規】

生活道路網の整備【新規】

公共下水道整備事業【新規】

観光情報コーナー整備【新規】

駐車場整備事業【新規】

市道春日町～東町線自然石舗装補修工事

都市計画道路3・4・13春日町小倉町線の道路整備

小倉町周辺整備事業・商業施設整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・たまも小路整備事業【新規】

商店街景観形成整備事業【新規】

ショップピングプラザ日光ビルの再活用【新規】

小倉町周辺整備事業・駐車場整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・多目的広場整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・東裏堀用水整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・船村散記記念館整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・(仮)日本のこころのうたミュージアム整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・記念館、ミュージアム展示施設整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・多目的ホール整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・観光情報館整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・公衆トイレ整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・屋上展示施設整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・複合施設供用部整備事業【新規】

小倉町周辺整備事業・調査、設計、測量、用地補償当事業【新規】

東武下今市駅前広場の整備

都市計画道路3・6・4下今市千本木線のバリアフリー整備事業【新規】

都市計画道路3・4・20平町東町線及び3・4・25下今市駅前線沿道整備街路事業

(仮)防災広場整備事業【新規】

日光杉並木(国道119号)における車両規制と歩行空間の改善の社会実験【新規】

日光杉並木街道の保護と活用【新規】

日光杉並木街道クリーン活動【新規】

今の辻整備事業

JR通リイルミネーション事業

【区域内で実施する事業場所が特定されない事業】

- 稲光案内板・サイン整備事業【新規】
- 街並み形成ガイドラウンドライン策定事業【新規】
- 日光市地域子育て支援託児所事業【新規】
- 障がい者の就労支援の促進【新規】
- コミュニティ施設等における生活支援講座の実施【新規】
- 民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設【新規】
- 特定優良賃貸住宅制度の活用促進
- 高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進
- 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設【新規】
- 路線バスルートの見直し事業【新規】